

令和4年11月24日

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 大塚 英司  
(公印省略)

## 公 告

下記より入札を実施するので参加されたい。

## 記

## 1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内容	履行場所	履行期限
情-I-037	紙媒体の行政文書の電子媒体化役務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	令和5年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）
3. 入札日時 令和5年1月11日（水）10:30
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。  
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
(6) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得たものであること。（別紙参照）
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項  
情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項  
装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項
11. そ の 他  
(1) 仕様書受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。  
(2) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。  
(3) 入札に関する条件 仕様書3.3に定める本業務の実施体制並びに9に定める契約の履行体制に関する資料を提出し、適合すると認められること（提出期限：令和4年12月14日（水）12:00。必要に応じ追加資料の提出を求めることがある。）。  
(4) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。  
(5) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和5年1月6日（金）までに、下記担当者必着分を有効とする。  
(6) 入札案内（仕様書）の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。  
受付時間 9:30～18:15（12:00～13:00までの間を除く）  
また、入札案内（仕様書）のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。  
メールアドレス：naikyoku\_chotatsu\_mailmagazine@ext.mod.go.jp  
メール件名：「件名：〇〇〇」 仕様書送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し  
防衛省大臣官房会計課契約係 村井 萌 電話 03-3268-3111 内線 20814

## 適合条件

本役務では、以下の条件を満たすこと（ただし、本役務の一部を第三者に履行させる予定である場合は、当該第三者を含む履行体制全体として適合すればよいものとする。）。

### 1 応札者の要件

- a) 「スキャナ等を利用して紙媒体の行政文書を電子媒体に変換する場合の扱いについて」（府公第46号（令和4年2月10日）により廃止された「紙媒体を電子媒体に変換する場合の扱い、行政文書ファイルが紙媒体と電子媒体で混在する場合の管理の手順等について」を含む。）を踏まえて、「公文書等の管理に関する法律」第2条第4項に規定する行政文書又は同第5項に規定する法人文書の電子化の役務（本役務と同等要件又は2か月の期間で100万頁以上の紙文書を電子化）を行った実績（現在受注し作業を行っている案件を含む。）を有すること。
- b) 契約相手方は品質保証体制について、ISO9001認証又はこれと同等の資格を取得していること。また、情報セキュリティ管理体制についてISO27001認証を取得していること。
- c) 同種の業務において、情報漏洩事案を発生させていないこと。

### 2 役務要員の要件

- a) 情報システム、情報セキュリティ及び紙文書の電子化に関する専門知識を有すること。ただし、個々の業務従事者が全ての要素を満たさなければならないのではなく、各要素に専門知識を有する業務従事者を確保し、本役務の履行体制の全体として全ての要素を満たしていればよいものとし、業務従事者のうち少なくとも1名は、情報処理安全確保支援士（独立行政法人情報処理推進機構（IPA））又はこれと同等の能力が確認できる資格を有すること。
- b) 業務実施責任者は、紙文書の電子化に関する業務において、プロジェクト管理の責任者としての実務経験を有すること。また、下記のいずれかの資格を保有していること。
  - ・ プロジェクトマネージャ試験（独立行政法人情報処理推進機構（IPA））
  - ・ PMP（Project Management Professional、米国プロジェクトマネジメント協会）

表 提出書類

書類の名称	部数	提出期限	媒体	提出場所
業務従事者名簿	1	適合条件締切日まで	紙媒体	防衛省大臣官房 会計課
応札者の要件に係る証明書類及び申告書	1	同上	紙媒体	同上
役務要員の要件に係る証明書類及び申告書	1	同上	紙媒体	同上